

**令和6年度日本スポーツ協会公認スポーツコーチングリーダー養成講習会
集合講習（香川県教育委員会主催）開催要項**

1. 目的

地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者を養成する。

2. 主催 香川県教育委員会

3. カリキュラム

スポーツコーチングリーダー養成講習会（共通科目Ⅰ）：45時間（自宅学習・集合講習）

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

4. 実施方法

(1) 事前学習：令和6年9月24日(火)～10月29日(火)

※上記の期間内に自宅学習を行い、公益財団法人日本スポーツ協会が提供するサービス「指導者マイページ」を通してオンラインテストを受験し、合格する。

(2) 集合講習：令和6年11月10日(日)

<会場> 香川県青年センター大会議室（高松市国分寺町国分1009番地）

(3) 事後学習：令和6年11月11日(月)～12月27日(金)

※上記の期間事後学習を行った後課題を提出し、内容に不備がなければ修了となる。

5. 受講条件

- ・受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。
- ・地域におけるスポーツグループやサークル等において、上位資格者を補佐する者として基礎的なスポーツ指導や運営にあたる者またはあたらうとする者。
- ・講習の全日程に参加が可能である者。

- ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申し込みができる者。

※原則、他のJSP0公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない（「公認コーチ1養成講習会（専門科目）」及び「公認アシスタントマネージャー養成講習会」、「公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会」ならびに「公認スタートコーチ（ジュニア・ユース）養成講習会」の受講は除く）。

- ・受講者数：最大20名（受付開始後先着）

6. 受講申込みについて

(1) 指導者マイページから申込みこと

インターネットサービス「指導者マイページ」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。申込方法の詳細は、日本スポーツ協会ホームページ ↓↓

(<https://www.japansports.or.jp/coach/tabid1388.html>) を参照のこと。

(2) 受付期間：令和6年6月10日(月)～令和6年7月12日(金)

(3) 指導者マイページから申込みを行い、申込内容に不備がない者を受講者として内定し、事務局より本人に通知する。

7. 受講料 2,800円 (別途テキスト代及び下記登録料、登録手数料が必要)

8. 登録及び認定について

(1) 事前学習・集合講習・事後学習の3つすべてを修了し合格となった者を修了者と認め、日本スポーツ協会から修了通知と登録案内が送付される。

(2) 公認スポーツ指導者登録規程に基づき、登録手続き(登録料の納入等)を完了した者は公認スポーツコーチングリーダーとして認定され、「認定証」及び「登録証」が交付される。

(3) 登録料は4年間で基本登録料10,000円とする。なお、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円(税込)が別途必要となる。

※既に公認スポーツ指導者資格を取得している場合は登録料が異なる場合がある。

(4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認スポーツコーチングリーダー以外に公認スポーツ指導者資格(スポーツリーダーは除く)が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。

(5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSP0又はJSP0加盟団体等の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

9. 講習・試験の免除

下記のいずれかに該当する場合かつスポーツコーチングリーダー資格の取得を希望する場合は、指導者マイページから資格の免除申請を行うことで資格を取得できることから、原則、本講習会を受講する必要はない。

①JSP0公認スポーツ指導者資格を有する方(スタートコーチ、スポーツドクター、スポーツデンティストを除く)または、公益財団法人日本スポーツ協会講習・試験免除適応コース共通科目修了証明書を有する場合。

②日本スポーツ少年団認定員資格を保有していた場合(併せてJSP0公認スポーツリーダーとして認定されているため)。

③健康運動指導士を有する場合(有効期限内のみ)

10. 注意事項

- (1) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (2) 受講料（2,800円）は、11月10日(日)の集合講習において納付すること。
- (3) 本資格を取得しても、スポーツ少年団の「理念を学んだ指導者」としての登録はできない。
- (4) その他問い合わせは下記まで。

【問い合わせ先】

香川県教育委員会事務局保健体育課

スポーツグループ 担当：石川

TEL 087-832-3762 FAX 087-806-0235

Mail tm8328@pref.kagawa.lg.jp